

マリントワーマルシェ大洗 出店募集要項

1、開催日程について

- (1) 場 所 大洗マリントワー前の芝生の広場
- (2) 時 間 10:00 ~ 15:00
- (3) 開催日 発表はホームページにて行いますので、各自そちらをご確認下さい

※雨天中止の場合は、前日の正午の時点で決定します。中止の発表はホームページにて行いますので、各自そちらをご確認、もしくは電話にてお問い合わせ下さい。

2、商品搬入及び搬出について(時間厳守)

搬入出時、混雑が予想されますので、安全に充分留意してください。

- (1) 【搬入】 搬入時間 ①テントブース 7:45~8:45 ②キッチンカー 8:45~9:10
マリントワー敷地内は充分速度(時速10km以下徐行)を落とし歩道沿いに車を停車し荷物を降ろした後に速やかに大洗町営駐車場に移動して下さい。駐車後にブースの設営をお願いいたします。

【搬出】 搬出時間 15:00~

15:15までは会場への車の進入はできません。15:15以降は充分速度に注意し会場内の空いてる場所に車を停車してください。駐車場所が空いていない場合は安全な場所で待機してください。

キッチンカーの方は15:00以降安全確認しながら実行委員の指示に従って速やかに退出をお願いいたします。

※搬入出ともにこれ以外の時間に車両は会場に入れません。

(2) 運搬上の注意

- ・場内の設備や器物を出店者の不注意や事故等で破損させた場合には、各自の責任により弁償していただきますので、搬入出や出店中の作業は充分注意を払ってください。
- ・搬入出は決められた時間内に必ず行って下さい。
- ・短時間での搬入出になるため、大変な混雑が予想されます。各店ごとのトラブルなど無いよう、譲り合いの精神でスムーズな作業を心がけてください。
- ・マリントワーの駐車場は出店者の駐車は禁止です。必ず出店者の皆さんは大洗町営駐車場をご利用下さい。
- ・マリントワー敷地内の芝生上に車両は入れませんので、車両は必ず歩道を通って下さい。
- ・自分勝手に歩道に駐車をされますと、他の出店者の迷惑になりますのでお止め下さい。また近隣の道路への違法駐車は絶対にしないで下さい。
- ・出店予定場所は前日までにお知らせ致しますので、各自で確認してからご来場下さい。

(3) 出店者駐車場について

大洗町営駐車場に駐車して下さい。

※出店者駐車場以外に駐車をしている店舗は次回以降出店をお断りする場合があります。

※事故や破損は自己責任でお願いいたします。

3、出店者の基準

- (1) 手作品やオリジナルのサービス品、また店主こだわりの商品やサービスを提供頂ける方
※飲食関係の出店は保健所の指導・許可に準じる店
- (2) 主催者の提示するルールに従い、協同一致でマルシェを盛り上げてくれる方
- (3) 上記のいずれかに該当する者で、且つ、本紙記載事項を遵守できることを条件といたします。
※出店ブースに限りがある為、必ずしも応募頂いた方全員が出店出来る訳ではありません。
事前の審査抽選がございますので、ご了承下さい。

※出店時にマナー違反や公序良俗を乱す行為があった場合、次回からの出店をお断りする場合があります。

4、出店の受付方法

- (1) 大洗マリンタワーのホームページのマリンタワーマルシェ大洗出店申込書を利用して下さい。
募集期間は開催発表日より、開催日一週間前までとする。
(出店者数が定数に達し次第締切とする。)
※申込期限外については無効とさせていただきます。
- (2) 提出物
 - ・ 出店申込書
 - ・ 営業許可書のコピー (キッチンカーや飲食関係の方のみ、毎回提出をお願いします)
 - ・ 出店が初めての方は出店販売風景の写真もお願いします。上記提出物をメール・郵便・持参にて提出して下さい。
(出店内容に変更がない方は、次回よりFAXでの提出も可能です。)

5、出店物について

- (1) 出店物は販売可能な品物またはサービスで、適正な価格であること。
- (2) 以下の飲食物は販売可能です。
 - ・ 調理加工品(できあいの製品)として販売する品目(パン、菓子、ハードアイスクリーム等)
 - ・ 許可ある店舗または業者が事前調理し、包装した菓子・パンなど。
 - ・ その他の食品の物品販売(生鮮食料品:野菜、果実、海藻等や瓶詰め、缶詰食品等)
 - ・ 営業許可のあるキッチンカーによる調理品※ 但し、以下に該当するものは出品できません。
 - ・ 消費者の安全を損なう恐れのあるもの
 - ・ 著しく他の出店者の迷惑となるもの
 - ・ リサイクル品(リサイクル品を利用したオリジナル品は可、フリーマーケットは不可)
 - ・ 偽ブランド商品等の贋作(がんさく)品、著作権を侵害する品、販売禁止素材を使用した品
 - ・ その他主催者が不適切な商品と判断したもの
 - ・ アルコール飲料の販売禁止。
 - ※上記条件に違反した場合には出店料を返還せず出店を取消し、撤収して頂く場合もあります。
 - ※お客様からの苦情につきましては、出店者各自にて対応をお願い致します。
 - ※それ以外のテント出店での調理(直前加熱)、調理加工して飲食させる品目はすべて不可。
- (3) キッチンカーについて。
 - ・ 車内にて完結をしてください。
 - ・ 許可の範囲内の提供遵守してください。
 - ※営業時のトラブル、事故等について当方は一切の責任を負えません。
 - ※保健所の指導で出店品目の変更や販売中止をお願いする場合も御座います。

6、食品の販売

- 主催者側で関係官庁に必要な届出を行いますが、以下の点に注意しご協力をお願い致します。
- ・ 適正な営業許可をお持ちの方のみ販売が可能となります。
 - ・ 事情により販売内容を変更していただく場合がございますのでご了承下さい。
 - ・ 飲食時に使用するコップ・箸等は、使い捨てのものを使用して下さい。
 - ・ 衛生面には特に注意するよう心がけて下さい。
 - ・ 試飲・試食は当面の間、禁止とさせていただきます。
 - ・ 2020年4月1日より【食品表示法】の経過措置期間が終わり表示が義務化されております。
- 対応に不安のある方は消費者庁や各市町村の保健所に各自で確認をお願いします。
- 出典:消費者庁ウェブサイト(<https://www.caa.go.jp/>)

7、 テントブースの飲食物の販売をされる出店者さまへ

- ・ 現場での調理行為は一切できません。
- ・ 商品の食品表示法について法令遵守をお願いします。
- ・ アレルゲン表示についても法令遵守をお願いします。
- ・ 表示等に不安な方は必ず消費者庁や各市町村の保健所等に個別に確認して下さい。

出典:消費者庁ウェブサイト(<https://www.caa.go.jp/>)

8、 出店料について

- ・ 当日こちらから徴収に伺います。お支払いは、現金のみでお願いいたします。

※一般ブースサイズ 3m×3m

1ブース 2,000円

※キッチンカー

5m未満 4,000円 5m以上 5,000円

9、 出店キャンセルについて

- ・ 開催日7日前からのキャンセルについては出店料の100%頂きます。
- ・ キャンセルのご連絡は必ずお願いします。
- ・ 当マルシェ事務局による中止の際については、キャンセル料は頂きません。
- ・ キャンセル料が発生した時は、事務局よりご請求書をお送りいたします。
- ・ キャンセル料の振込手数料は出店者負担になります。
- ・ キャンセル料のお振込がない場合、以後の出店をお断りさせていただきます。

10、 発電機・ガス類の使用について

- ・ 火気はキッチンカーのみ使用可能です、キッチンカー以外の出店者の火気の使用は禁止です。
- ・ 発電機関係の使用は禁止いたします、どうしても必要な場合は事務局までお問い合わせください。
※万一の事故が発生した場合、事故を起こした該当出店者で補償をお願いします。

11、 出店上の諸注意とお願い

- ・ 指定場所以外の出店はできません。
 - ・ 商品の積み上げは危険のないように十分注意してください。
 - ・ 店の周囲の清掃は開催中も常時各店で実施してください。各店のゴミは必ずお持ち帰りください。
 - ・ 会場内は禁煙となっております。
 - ・ 出店料は、天災等による不慮の中止の場合、状況に応じて返還いたします。 ※全額返還とは限りません。
- また各店の都合により途中退場された場合は返還できかねますのでご注意ください。
- ・ 飲食ブース、及びキッチンカーで出店の方が必要な方は、会場保護の為に区画下を養生してください。
 - ・ 各出店者のブース周辺の清掃をお願いいたします。
 - ・ ペット同伴の出店は禁止とさせていただきます。
 - ・ 売切れたお店のブースは15:00まで撤去はしないでください。
※やむを得ない理由で撤去などしたい場合は本部までお申し付けください※
 - ・ 開催中に会場内外に問わず、出店者に関わる行為によって事故が発生したときは、
※該当出店者において解決してください。
 - ・ 給排水設備はありません、水は各自でご用意下さい。
 - ・ 出店場所は運営側で位置を確定しますので、ご要望を伺う事は出来ません。
 - ・ 出店に必要な備品は全て各自でご持参下さい。貸出はしていません。

12、 テントの使用について

- ・ テント使用必須、強風の場合はその限りではない。
- ・ ブースをはみ出してのテントの使用は禁止しています。
※必ずテントがブースサイズに納まるよう、ブースをご選択ください。

13、 ゴミの処理

- ・ 各ブースに必ずゴミ箱を設置して頂き、出たゴミは各自持ち帰るようにしてください。
- ・ トイレ及び排水等に、油脂類や廃棄物、食べ残しの汁などを捨てる事は厳禁とします。
※もし行為を見つけた場合には、次回以降の出店をご遠慮願います。
- ・ 各ブースに必ずゴミ箱を設置して頂き、出たゴミは各自持ち帰るようにしてください。